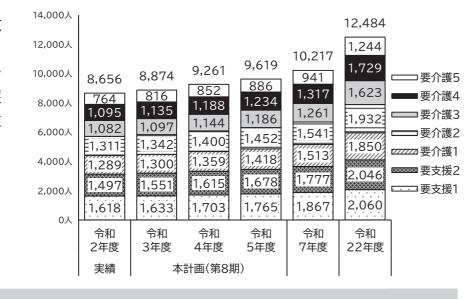
第8期計画における介護保険料

要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数 は今後も増加していくと 推計され、令和5年度で 9,619人(要支援・要介護 認定率20.3%)になると推 計されます。





新規整備計画

大阪府の地域医療構想における、療養病床の削減に伴い発生する追加的需要を充足するために、混合型特定施設入居者生活介護を定員 250 人、地域密着型特定施設入居者生活介護を定員 67 人整備します。

また、単身及び高齢者のみ世帯が増加する中、今後も増加が見込まれる認知症高齢者が住み 慣れた地域で生活を続けていくために、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)を2か所 (36人) 整備します。

施設・居住系サービスの施設整備計画(新規分)



1 = 7.							
令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度					
0	250						
0	67						
0	36(2か所)	0					
	令和 3 年度 0 0 0	0 6					



第1号被保険者の保険料基準額(月額)

保険料算定にかかる事業費を踏まえると、第8期における第1号被保険者の保険料基準額は

月額 6,159 円

となります。(第7期:月額5,743円)

和泉市高齢者保健福祉計画

及び介護保険事業計画

(令和3年度~令和5年度)

令和3年3月

発 行 和泉市

|住 所 〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

TEL 0725-99-8131 · 8132

編 集 和泉市 福祉部 高齢介護室

和泉市

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (令和3年度~令和5年度)

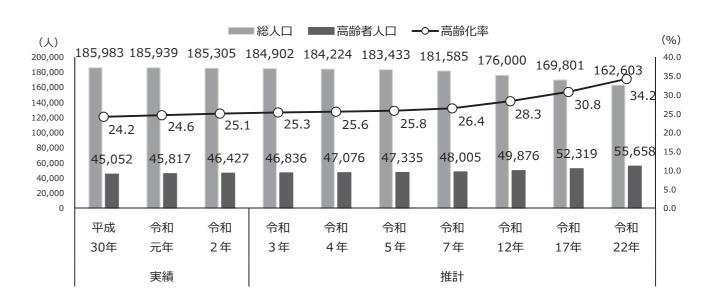
計画策定の趣旨

- 〇これまでの計画は、団塊の世代が後期高齢期を迎える 2025 年を見据え、高齢者の自立支援・重度化防止や地域共生社会の推進により、各保険者による地域包括ケアシステムの深化・推進が求められました。
- 〇日本の総人口は長期の人口減少過程に入った一方で、65歳以上の高齢者人口は増加し、支援を必要とする高齢者は増加していくと想定されています。
- ○本計画は 2040 年を見据え、新たな国の動向等を踏まえつつ、これまでの取り組みの点検・評価を行い、 高齢者等の意向を踏まえた新たな計画(第8期計画)を策定しました。

	2018 年度	2019 年度	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
L	(平成 30 年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)
	第7期計画			第8期計画			第9期計画		
Г									

人口の動向と将来推計

近年、総人口は減少、高齢者人口は増加している中、今後、総人口はさら減少し、65歳以上の高齢者人口は増加すると見込まれ、令和22年(2040年)には、高齢者人口は55,658人、高齢化率は34.2%になると推計されます。



第8期計画における基本理念・基本目標・施策の方向

計画の基本理念

本市の特性(強み)をさらに深化・推進することはもちろん のこと、高齢者のみならずすべての市民が「支える側」と「支 えられる側上に分かれるのではなく、つながりと役割をもちな がら活躍できる地域共生社会を実現していくことが重要です。

本計画は「地域共生社会の実現」に向け、これまでの将来イ メージである「地域で取り組む"共に助け合い 共に支え 共に 生きるまち・和泉" | を継承しつつ、以下の基本理念の達成に取 り組みます。

- ○人かがやき、心身ともに健やかな状態で、自分で健康を 守り、明るく、豊かな人生を生きる活動的な 75 歳をめ ざします。
- ○健康寿命を延ばし、元気な85歳をめざします。
- ○超高齢社会に向けて、地域包括ケアを充実させ、助け合 い、要介護状態になっても住み慣れた地域で、生きがい と役割を持ち、安心して、お互いに交流し支え合いなが ら、共に生きるまちをめざします。
- ○誰もが望む場所で、最期まで心豊かに笑顔で暮らせる まちをめざします。

めざすべき都市の将来像イメージ

地域で取り組む

、光に助け合い、共に支え、共に生きるまち、初紀に

基本目標1 健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

いくつになっても心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができるよう、生 活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとともに、市民一人ひとりの健康づくり活動 を支える地域力の向上に努め、健康寿命の延伸をめざします。

また、高齢者の要介護(要支援)状態になることの予防、要介護(要支援)状態の軽減・悪化 防止に向け、各種介護予防事業の推進と、高齢者のリハビリテーションの推進に努めます。

- (1)生涯を通した健康づくり活動 の推進
- (2)介護予防・重度化防止の推進



基本目標2 高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

高齢化の進展に伴い、今後認知症を有する人が増えることから、「共生」と「予防」を車の 両輪とし、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりをめざします。

また、高齢者に対する虐待や高齢者を狙った犯罪等を未然に防ぎ、すべての高齢者の尊 厳が損なわれることがないよう、権利擁護の推進に努めます。

- (1)高齢者虐待の防止
- (2)認知症施策の推進
- (3)成年後見制度・消費者被害防止の推進

基本目標3 地域におけるネットワークの構築

地域包括ケアシステムの推進には、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」等を担し施策 う多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制の構築に努めま

また、ひとり暮らし高齢者をはじめとした高齢者のみの世帯が増えていることや、近年全 国各地で大規模災害が発生していることから、地域による助け合いや支え合い、見守り体制 を市民と協働のもと、進めていきます。

- (1)地域包括支援センター機能の充実、体制の強化
- (2)総合的な地域ケア体制の充実
- (3)医療と介護の連携強化
- (4)高齢者を支える体制の整備 セーフティネットの推進



基本目標4 生きがい・安心のある暮らしの実現

本市に住む高齢者誰もがいきいきと、生きがいを持って活躍している姿は、まちの活性化┃施策 と発展につながるだけでなく、若い世代にとっても将来への安心へとつながります。

高齢者一人ひとりの「興味」「感心」「意欲」に応じた様々な場や機会の充実を図り、高齢者 の生きがいづくりの促進に努めます。

また、高齢者やその家族が安心した生活を送ることができるよう、各種生活支援の充実に 努めます。

- (1)高齢者の積極的な社会参加 の推進
- (2)地域での生活の自立支援
- (3)介護家族への支援
- (4)高齢者の居宅ニーズに対応した住まいの供給

基本目標5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

要介護状態等の軽減及び悪化の防止、安心した日常生活の充実に向け、高齢者一人ひとし施策 りの生活実態や自立支援、ニーズに即したケアマネジメントの充実に努めるとともに、サービ スを利用する人が不利益となることがないよう、各種相談支援・情報提供に努めます。

また、高齢者支援に関わる様々な事業者や専門員、担い手等が抱える問題や課題の解消 につながるよう、相談支援をはじめとした各種支援体制の充実に努めます。

要介護認定やサービス利用などが適切に行われるよう、介護給付の適正化に努めます。

- (1)サービスの質の向上と介護現場に対する支援
- (2)利用者本位のサービス提供の推進
- (3)介護保険事業の適正な運営
- (4)低所得者対策の推進

